

令和7年7月25日

認可保育所開設のご提案を募集します

1 趣旨

保育ニーズの増加が見込まれるため、私立認可保育所の整備に伴う開設の支援を行います。

【開設数】 令和3年4月：4カ所 令和3年10月：2カ所
 令和4年4月：4カ所 令和4年10月：2カ所
 令和5年4月：3カ所
 令和6年4月：3カ所

2 募集件数

2～3カ所程度

開設可能時期、土地・建物の状況や周辺状況等を総合的に判断します。

3 募集対象地域

- ・勝どき二丁目・四丁目～六丁目
- ・豊海

上記地域が望ましいですが、勝どき一丁目・三丁目、晴海およびその周辺地域も相談を受け付けます。

4 募集条件

(1) 設置者が保育事業者（※）であること。

※保育事業者の要件

- ・ご提案時に認可保育所（地域型保育事業を除く）又は東京都認証保育所の運営実績が1年以上ある保育事業者とします。
- ・既存施設の視察を行う必要があるため、東京都、埼玉県、千葉県又は神奈川県内の運営実績が望ましいです。

(2) 別添「認可保育所整備の手引」に定める建物、設備の基準に適合（※）する物件（改修により適合できる場合を含む。）で、既に建物や土地の所有者と協議をしており、当該物件の賃借を行うことが可能であること。

※特に「2カ所2方向避難経路の確保」、「新耐震基準又は耐震補強済み」及び「当該物件に係る検査済証等の必要書類」については必ずご確認願います。

(3) 定員は60名以上が望ましいですが、別途協議に応じます。

なお、1歳児を最大とするよう定員設定を行ってください。

※継続した保育需要が見込まれる等の要件を満たす場合は、60名未満の定員でも検討できることがありますのでご相談ください。

(4) 令和8年度中の開設が望ましいです。

※令和9年4月1日以降の開設についても相談を受け付けます。

※年度途中開設の場合は、保育士を始めとした職員確保が難しいと考えられるため、職員確保策について、より具体的なお提案をお願いしています。

5 提案方法

保育課保育計画係にお電話ください。ご提案内容の概要をお伺いします。

電話：03-3546-5739（平日午前8時30分～午後5時00分）

【ご提案内容の確認】

- ・建物の図面（面積や非常口の位置）
- ・建物の竣工年月、建物賃借料
- ・会社案内等法人の概要（本区で既に認可保育所及び認証保育所を開設している法人は不要）

※開設が見込めると判断した物件については、内覧させていただきます。

【決定後の流れ】

ご提案の物件で認可保育所を開設すると決定した場合は、東京都への認可手続に向け、保育所図面等をご提出いただきます。詳細は、決定した場合にお知らせいたします。

6 その他

(1) 開設に係る経費の補助は、別添「認可保育所整備の手引」をご参照ください。

(2) 地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）については、3歳児以降の受け皿の確保が見込める場合に検討させていただきます。